

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成17年8月22日	不動産番号	4100005161647
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	南秋田郡八郎潟町真坂字南真坂				余白
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5番2	宅地	179	30	余白	
91番	宅地	132	00	昭和45年11月8日土地改良法による換地処分 他の換地 104番 〔昭和46年6月16日〕	
余白	余白	余白		管轄転属により登記 平成17年8月22日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和56年11月10日 第4492号	原因 昭和56年11月9日売買 所有者 秋 田 県 順位4番の登記を移記
	余白	余白	管轄転属により登記 平成17年8月22日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年8月28日

秋田地方務局

登記官

鈴木弘之



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記表人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D30589 (3/5)

1/1

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成17年8月22日	不動産番号	4100005161649
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	南秋田郡八郎潟町真坂字南真坂				余白
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
92番2	田	32		92番から分筆 〔昭和56年8月6日〕	
余白	宅地	32	42	②③平成4年7月21日地目変更 〔平成4年8月3日〕	
余白	余白	余白		管轄転属により登記 平成17年8月22日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和56年11月10日 第4492号	原因 昭和56年11月9日売買 所有者 秋 田 県 順位2番の登記を移記
	余白	余白	管轄転属により登記 平成17年8月22日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年8月28日
秋田地方務局

登記官

鈴木 弘 之

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない

* 上線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D30589 (4/5)



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成17年8月22日	不動産番号	4100005161652
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	南秋田郡八郎潟町真坂字南真坂				余白
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
93番2	田	166		93番から分筆 〔昭和56年8月6日〕	
余白	宅地	166	50	②③平成4年7月21日地目変更 〔平成4年8月3日〕	
余白	余白	余白		管轄転属により登記 平成17年8月22日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和56年11月10日 第4492号	原因 昭和56年11月9日売買 所有者 秋 田 県 順位2番の登記を移記
	余白	余白	管轄転属により登記 平成17年8月22日

これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和7年8月28日
秋田地方務局

登記官

鈴木 弘 之

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D30589 (5 / 5)

